

傍聴してみませんか

●第3回本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会

日5月27日(火)午後7時～9時

場保健医療福祉総合プラザ

申4月30日までに、**区HPQ 20467** からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で市民活動推進課(☎6304-3768 FAX6304-3597)へ 先着10人

●風景づくり委員会

日5月8日(木)午前9時30分～11時30分

場二子玉川分庁舎1階大会議室

申4月30日までに、**区HPQ 20129** からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で都市デザイン課(☎6432-7153 FAX6432-7996)へ 先着5人

お知らせ

保険料の納付をお願いします

6年度の①国民健康保険料②介護保険料③後期高齢者医療保険料は、納期限を過ぎています。納期限の翌日から納付までの日数に応じて、延滞金を徴収します。ご事情により、納付が難しい場合は、至急ご相談ください。

問①保険料収納課 ☎5432-2343 FAX5432-3038
②介護保険課 ☎5432-2643 FAX5432-3042
③国保・年金課 ☎5432-2390 FAX5432-3005

世田谷清掃工場建替事業の環境影響評価書案に係る見解書の縦覧・閲覧

縦覧・閲覧期間／4月16日(水)～5月7日(水)午前9時30分～午後4時30分(土・日曜、祝・休日を除く)

縦覧場所／区環境保全課、都環境局環境政策課(都庁第二本庁舎19階)、都多摩環境事務所管理課(立川合同庁舎3階)

閲覧場所／区政情報センター、総合支所区政情報コーナー(都環境局(後記二次元コード)、東京二十三区清掃一部事務組合のホームページにもあり)

問都環境局環境政策課 ☎5388-3406、区環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981



世田谷清掃工場建替事業の都民の意見を聴く会

日6月3日(火)午後1時45分から

場玉川台区民センター

備公述人の申し出がない場合は開催しません。

公述人の募集／4月22日～5月7日(消印)に、環境保全の見地から記載した意見を持参、郵送または都環境局のホームページ(後記二次元コード)から電子申請で都環境局環境政策課(〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎5388-3441)へ 担当＝環境保全課

詳しくは、同局 縦覧及び意見募集等の案内のホームページをご覧ください▶



東京都議会議員選挙(世田谷区選挙区)立候補予定者説明会

内容／選挙の概要・立候補手続き・選挙運動・公費負担申請・収支報告書作成等の説明、届出書類・資料等の配付ほか

対6月22日執行東京都議会議員選挙(世田谷区選挙区)へ立候補を予定されている方

日5月11日(日)午後2時から

場区役所第2庁舎4階大会議室

備参加できる人数は立候補予定者1人につき、

本人を含めて2人以内。参加を希望する方は事前にご連絡ください。

問選挙管理委員会事務局

☎5432-2751 FAX5432-3045

募 集

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

対幼稚園教諭普通免許状を現に有する方

勤務場所／23区内の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

選考方法／書類選考及び面接(面接は、新規申込者または過去5年間に区立幼稚園の臨時的任用教員として勤務実績のない方が対象)

備選考は毎月実施。

担当＝学校職員課

問特別区人事・厚生事務組合

☎5210-9751 FAX5210-9712

申込方法等詳しくは、ホームページをご覧ください▶



子ども・若者・子育て会議区民委員

内容／子ども・若者・子育て支援施策や計画の審議

対7年4月1日現在区内に住民登録があり、年数回程度開催する会議に出席でき、次のいずれかに該当する方 ①保護者＝小学生以下の子どもを育てている②若者＝おおむね18～29歳③一般公募＝30歳以上(区議会議員、区職員とその家族を除く) 報酬／出席1回につき1万円

任用期間／委嘱の日(6月予定)から2年間

申5月15日(必着)までに、履歴書と作文(テーマや文字数など詳しくは**区HPQ 2154**)を郵送または持参で子ども・若者支援課(☎5432-2528 FAX5432-3016)へ 選考①②③計3人

学校のサポーター

内容／公立学校の支援活動(学習支援、教職員の事務支援、日本語指導、特別支援教育等)

備資格や学校での活動経験がない方も登録可能。担当＝教育総合センター事業推進担当課

問(公財)東京都教育支援機構

☎0120-389-055

詳しくは、ホームページをご覧ください▶



国保・高齢者医療

7年度国民健康保険料の料率が決まりました

基礎分(医療分) (加入者全ての方) 賦課限度額:66万円 所得割額:均等割額		支援金分 (加入者全ての方) 賦課限度額:26万円 所得割額:均等割額		介護分 (40～64歳の方のみ) 賦課限度額:17万円 所得割額:均等割額	
賦課基準額 × 7.71%	4万 7300 円	賦課基準額 × 2.69%	1万 6800 円	賦課基準額 × 2.25%	1万 6600 円

賦課基準額とは、前年の所得額から住民税基礎控除43万円(一部例外あり)を差し引いた額です。

7年度の国民健康保険料の納入通知書は、7月14日以降にお送りする予定です。

問国保・年金課資格賦課担当

☎5432-2331 FAX5432-3038

高齢者

「いっぽ、外へ」シニアアクティブトレーニング教室

内容／ストレッチ、筋力向上トレーニング、グルー

プワークなど

対区内在住の60歳以上で全5回参加できる方

日5月31日～6月28日の毎週土曜午前9時45分～11時15分(5月31日のみ午前11時30分まで)

場中町ふれあいの家

費1000円

備初回は講座の概要説明等があります。

申4月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で市民活動推進課(☎6304-3176 FAX6304-3597)へ 先着10人 **区HPQ 18459**

せたがやシニアボランティア活動に参加してみませんか

介護保険施設等でボランティア活動を行った方にポイントを交付し、実績に応じて介護保険料負担軽減資金(年間上限1万2000円)を支給します。

●活動を始めるには研修の受講が必要です

対区内在住の65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方で、この研修を一度も受けたことのない方 日①5月28日(水)②7月7日(月)いずれも午後1時30分～4時(いずれも同内容)

場①世田谷区福祉人材育成・研修センター②玉川せせらぎホール

担当＝介護保険課

申①は5月7日、②は6月13日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。年齢、希望日も明記)で ☎せたがやコールへ 先着①②各40人

税金

会社の決算等の説明会

税務署	内容	日時	会場	申込先
世田谷	新設法人説明会	5月23日(金) 午後1時30分～3時45分(5月16日までに要申込)	世田谷電設会館(若林1-15-10)	
北沢	新設法人説明会	5月22日(木) 午後1時30分～4時(5月15日までに要申込)	北沢法人会(梅丘1-43-1)	
玉川	新設法人説明会	5月14日(水) 午後1時30分～3時40分(5月7日までに要申込)	玉川税務署(玉川2-1-7)	

問税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)

障害のある方

中途失聴者・難聴者の手話入門教室

対区内在住の中途失聴・難聴の方(①初級＝初めて手話を学ぶ方②中級＝区の「中途聴覚障害者の手話入門教室」を受講したことがあり、継続して手話を学びたい方)

日5月29日～8年3月12日の木曜午後2時～4時(全20回・月2回程度)

場桜丘区民センター

費1500円程度(テキスト代)

備手話通訳、要約筆記あり。18歳未満の方は、保護者の同意が必要。

申4月30日(必着)までに、**区HPQ 23804** からオンライン手続き、申込書(障害施策推進課、前記**区HP**にあり)を郵送または持参で障害施策推進課(☎5432-2388 FAX5432-3021)へ 抽選①10人②20人